

設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

ア 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育研究上の理念、目的

1. 高等教育の個性化と特色化にむけて

近年、学齢人口の減少や高学歴志向への対応など、高等教育を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、その方向性も複雑かつ多様化していることから、時代の変化と社会の要請に適切に対応しつつ、高等教育の個性化にむけて、特色ある教育研究に取り組むとともに、地域における社会的な要請を十分に見極めつつ、高等教育機関としての役割を発展的に展開する必要性が生じてきている。

このような社会環境の大きな変化に伴う高等教育機関に対する地域社会の要請に積極的に対応するため、高等教育機関としての使命と役割を基本として、受験生の興味と関心や進学動向を踏まえ、学生の選択の幅や学習機会の確保への対応と地域社会における人材需要の見通しを踏まえたうえで、優秀な人材の県内への定着確保を目的として、佐久大学を設置することとした。(資料1)

佐久大学における教育研究上の理念、目的は、高等教育機関として大学が担うべき使命や役割を踏まえ、地域社会の状況を十分に勘案したうえで、地域に広く理解される内容とすることから、教育研究上の理念は、広く教養を修め、多様な価値観や人間のあり方を理解し、地域の特性を理解して、社会の保健・医療・福祉の向上と発展に貢献することとし、教育研究上の目的は、看護職という専門職業人の育成を通じて、地域社会の保健・医療・福祉の向上に積極的に寄与することである。(資料2)

2. 地域社会における保健医療を取り巻く情勢

近年、我が国においては、疾病構造の変化に対応する医療技術の高度化をはじめ少子高齢社会の到来による在宅医療や介護福祉の必要性の拡大など、保健医療を取り巻く社会環境はめまぐるしく変化している。

また、国民の健康志向の高まりに加えて、患者の権利意識の高まりや保健医療に対するニーズも多様化してきていることから、地域医療に対する多様な期待と責任、医療の質の向上への要請がますます高まってきている。

このような保健医療を取り巻く社会環境の変化により、医療機関を中心とする看護実践現場における状況も大きく変化しており、医療の高度化に伴う看護教育の充実や多様化する患者のニーズに対応するための看護体制の整備など、看護実践現場において早急に対処しなければならない課題が顕在化している。

さらに、看護職に対する期待や役割の多様化に伴い、看護実践能力や質の向上が求められており、こうした状況に対応するために、看護学の基礎教育においては、看護の職務を実践する上で必要となる幅広く深い教養と人間性の涵養に加え、看護

の基礎的な知識及び基本的な技術と態度を育成するとともに、看護職として生涯成長し続けるための基盤となる資質と能力を育成するための教育が求められている。

こうした保健医療を取り巻く社会環境や教育環境の変化を踏まえたうえで、地域社会における医療機関を中心とする看護実践現場の期待に積極的に応えとともに、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する人材を育成することを目的として、看護学部看護学科を設置することとした。(資料3)

(b) どのような人材を養成するのか(卒業後の具体的進路や人材需要の見通しをどう考えるか)

1. 養成する人材像

看護学部では、地域における保健・医療・福祉の多様化による看護を取り巻く情勢を踏まえたうえで、看護の職務を実践する上で必要となる幅広く深い教養と人間性の涵養に加えて、看護の基礎的な知識及び基本的な技術と態度を有したうえで、看護師・保健師として生涯成長し続けるための基盤となる資質と能力を持って、それを看護活動や地域保健活動の場で活用し、地域社会の保健・医療・福祉の向上に寄与する人材を養成することを目的として、以下の能力を備えた人材を育成することとしている。

①人間尊重・権利擁護能力

対象者が治療及びケアを受ける過程で遭遇する具体的な場面において、常に、その人の尊重と権利を擁護する立場で行動することができる能力を養う。

②援助的人間関係形成能力

対象者と意思疎通を図り、治療やケアを受ける過程で生じる対象者側の不安な気持ちなどに対応していくことができる能力を養う。

③課題追求・実践改革能力

看護実践の場において、看護現象への疑問や課題の発見、課題解決に向けた方法の検討や選択ができる能力を養う。

④自己啓発・自己研鑽能力

生涯学習が必要な看護職の在り方を理解し、自分の将来的な在り方を描くことができ、それに向けた自主的な学習行動がとれる能力を養う。

⑤マネジメント能力

組織目的と自己の役割認識とともに、目標と情報の共有などチームワークの基本について理解し、他職種との協働や調整ができる能力を養う。

2. 人材需要の見通し

(1) 地域社会における看護職員の需給見通し

近年、少子高齢化の急速な進展に伴う看護職員の新規養成の確保困難と一層の需

要増が見込まれる中で、看護職員の計画的かつ安定的な確保を図ることを目的として、平成17年度に長野県が実施した看護職員需給実態調査結果によると、平成18年度から平成22年度までの5年間にわたる看護職員の需給見通しにおいては、看護職員不足は、現在よりも好転するものの、依然、不足傾向が続く状況にあることが示されている。(資料4)

(2) 地域社会における看護職員の不足状況

長野県においては、医療技術の高度化や患者の高齢化、重症化、在宅医療の推進などにより、病棟の看護態勢の充実や在宅の医療態勢の整備などに伴う看護職員の供給不足が深刻化しているとともに、診療報酬の改定や看護職員の勤務制限、正看護師の配置割合の適正化など看護師の需要急増に伴う看護師不足による地域医療の運営困難が顕在化しており、看護師増員は地域医療にとっての死活問題となっている。(資料5)

(3) 地域社会における看護師養成施設の状況

長野県内における看護師及び准看護師養成施設は、平成18年4月現在、18校22課程で、入学定員は、看護師養成課程805人(3年以上課程640人、2年課程165人)、准看護師養成課程180人の合計985人となっており、そのうち4年制大学は、信州大学医学部保健学科(70人)と長野県看護大学(80人)の2校、短期大学は、飯田女子短期大学(60人)と松本短期大学(60人)の2校となっており、高学歴志向が高まる中で、長野県における看護職員の養成は、72.6%を専修学校や各種学校に依存している状況にある。(資料6)

(4) 地域社会における人材需要の見通し

看護学部の設置計画を進めるうえで、卒業後の具体的な進路や地域社会の人材需要の見通しなどについて検証するために、医療保健機関や保健福祉施設などを対象として、看護職員の充足状況や養成機関の必要性、看護学部の卒業生に対する採用意向などの人材需要に関する基礎調査を実施した。

その結果、地域社会の医療保健機関や保健福祉施設などにおける看護職員の充足状況については、有効回答機関65機関の89.2%にあたる58機関が未充足の状況であると回答しており、特に、看護師の養成及び養成施設の設置については、全ての回答機関においてその必要性を認めている。

また、看護学部を卒業した人材に対する採用意向については、有効回答機関65機関の84.6%にあたる55機関が採用の意向を示しており、今般の限定された機関に対する調査結果においても、看護学部で学んだ人材への需要は高いことが認められることから、卒業後の進路は十分に見込めるものと考えられる。(資料7)

イ 学部、学科の特色

看護学部では、看護職としての確固たる倫理観に基づき、看護学に求められる社会的使命を有効に遂行し得る人材を育成するとともに、看護職として必要な知識と技術を体得させ、卒業直後から指導助言のもとに独力で看護実践ができる能力を付与し、看護学研究に関する思考力と創造性を有し、看護学の進歩に即応しつつ、将来的に高度な知識や技術を有する看護職となる基礎を培うことを学部教育の目的とする。

このことから、学部が組織として研究対象とする中心的な学問分野を看護学分野とし、看護学分野に関する教育研究を通して、看護学の基礎理論と基本技術の確実な習得の基に、基本的な看護実践能力を有した幅広い職業人の育成を行うことにより、地域社会に貢献することから、学部が担う主な機能としては、看護学分野の教育研究機能に加えて、幅広い職業人養成機能、さらには、地域への社会貢献機能に比重を置いた教育研究を展開することを特色としている。(資料8)

ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称

大学の名称については、教育研究上の理念を「地域社会の保健・医療・福祉の向上と発展に貢献する」としており、教育研究上の目的を「地域社会の保健・医療・福祉に積極的に寄与する」としていることから、これらの教育研究上の理念と目的を踏まえて、大学名称を「佐久大学」とすることとした。

また、学部の名称については、学部が教育研究対象とする中心的な学問分野を看護学分野としており、学部教育の目的や内容について、地域社会や受験生に最も分かり易い名称とすることから、学部名称を「看護学部」、学科名称を「看護学科」、学位を「学士(看護学)」とすることとした。

また、英訳名称については、大学の英訳名称を「Saku University」、学部の英訳名称を「School of Nursing」、学科の英訳名称を「Department of Nursing」、学位の英訳名称を「Bachelor of Science in Nursing, BSN」とすることとした。

エ 教育課程編成の考え方及び特色

(a) 教育課程編成の考え方

看護学部では、地域社会における看護を取り巻く情勢を十分に踏まえたうえで、看護の職務を実践する上で必要となる幅広く深い教養と人間性の涵養とともに、看護の基礎的な知識及び基本的な技術と態度の育成に加えて、看護職として生涯成長し続けるための基盤となる資質と能力の養成を目指した教育課程の編成とする。

具体的には、専門教育については、看護師学校養成所指定規則における教育内容を踏まえつつ、看護学の理論と実践を融合する教育内容として展開するとともに、看護実践に関する基礎、基本を体系的かつ系統的に履修することが可能となる教育

課程として編成することにより、看護職としての基礎的な知識の習得と、それを現場で活用する基本的な資質・能力の養成を目指した教育課程の編成としている。

また、社会環境の急速な変化に伴い、多くの職業分野において、専門分野の基礎的な知識や技術の修得に加えて、幅広い視野と豊かな人間性を身につけた人材の養成が求められていることから、教養教育については、看護の職務を実践する上で必要となる幅広く深い教養と人間性の涵養に関する学習と位置づけ、看護職としての成長を促進するために必要となる教育課程の編成としている。

(b) 教育課程の編成の特色

教育課程編成の特色としては、看護師学校養成所指定規則の内容を充足した教育課程の編成と教育内容を展開することとするが、その際、学部教育として限られた学習期間内において、学部教育の目的と人材養成の目的に掲げる看護職としての基礎教育を確実に達成させるために、教育課程が過密とならないように配慮するとともに、教育内容を精選し、必要な授業科目について優先順位を踏まえて配置することにより、学生の自主学習時間の確保による学習効果を高めることとしている。

1. 教育課程の全体構成

看護学部では、学部教育の目的と人材養成の目的を達成するために、教育課程編成の考え方を踏まえたうえで、看護の職務を実践する上で必要となる幅広く深い教養と人間性の涵養とともに、看護の基礎的な知識及び基本的な技術と態度の育成に加えて、看護職として生涯成長し続けるための基盤となる資質と能力を養成するために、教育課程を「基本教育科目」と「専門教育科目」から構成する。

2. 基本教育科目の編成

「基本教育科目」は、看護の職務として、職務を実践する上で身につけておくべき基本的な知識と基礎的な能力を育成するとともに、看護の職務を実践する上で必要な幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養することを目的として、様々な角度から物事をみることができるとともに、自主的、総合的に考え、的確に判断する能力、自分の知識や人生を社会との関係の中に位置付けることのできる基本的な素養を涵養することから、「基本的素養の養成」と「総合的視野の養成」により編成する。

(1) 基本的素養の養成

「基本的素養の養成」では、論理的思考力や科学的思考力を高めるための基礎的な知識や方法と問題発見や課題解決のための手法の習得を図るとともに、社会生活を送る上で必要となる自己表現力を高めるための基本的な表現技法や言語運用能力の習得を図ることを目標として、感性を磨き、主体的な判断と行動を促すための論

理的思考法と数量的、科学的思考法を習得するとともに、職業人として必要となる基礎的な英語運用能力と日本語表現技法を身につけるための教育内容とする。

具体的な授業科目としては、高校教育から大学教育への円滑な接続を図ることを目的として、学部教育に必要な学習のための技術の習得と学習目標の設定や動機付け教育として専門分野への興味と関心を喚起させるための科目として、「導入基礎演習」を配置するとともに、日常的な会話を中心とする基礎的な英語表現能力の習得とディスカッションやディベートなどの英語運用能力を育成するための科目として、「基礎英語Ⅰ（基礎）」 「基礎英語Ⅱ（応用）」 「実践英語Ⅰ（基礎）」 「実践英語Ⅱ（応用）」の4科目を配置する。

また、論理的思考や科学的思考に基づく基礎的な判断力を育成する目的から、日本語による基本的な表現能力の習得に加えて、論理的思考力を高めるための思考法に関する科目として、「表現技法Ⅰ（作文、論文）」 「表現技法Ⅱ（発表、討論）」 「表現技法Ⅲ（読解、分析）」の3科目を配置するとともに、科学的思考力を高めるための数量的かつ科学的、分析的、検証的思考法に関する科目として、「情報処理法」 「統計分析法」 「情報管理法」の3科目を配置する。

（2）総合的視野の養成

「総合的視野の養成」は、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と能力の習得により、広い視野からの洞察力を養い、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成するとともに、現代社会や地域社会における諸課題に自らの役割と責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。

これに加えて、関連する諸分野の理解と幅広い視点を習得させることを目標とすることから、人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点や、心身の健康に関する知識を身につけるとともに、現代社会が直面している生活環境や人間関係のあり方、さらに人間と社会に関する知識と総合的な関係性、多様性の理解や相対的判断力を身につけるための教育内容とする。

具体的な授業科目としては、社会生活を送るうえで身につけておくべき人間や人間理解に関する科目として、「人間存在と道徳意識」 「人間心理と人間行動」 「人間関係とコミュニケーション」 「健康管理と生活習慣」 「人間環境と生物科学」の5科目を配置するとともに、現代社会が抱える諸課題や地域社会の歴史や文化に関する科目として、「社会生活と法律問題」 「現代社会と家族関係」 「国際社会と国際貢献」 「地域社会と生活文化」 「地域支援と地域活動」の5科目を配置する。

3. 専門教育科目の編成

近年、保健医療への国民の要望や福祉、介護を含むケア体制の変革により、看護職の役割は急速に拡大し、新たな教育内容も増大していることから、学生が学ぶべき領域も拡大し、教育方法の多様化が進展しているところであるが、個性ある学部教育の特色と看護職の最低限身につけておくべき技術教育との関連をどのように位置付けるか、その在り方について慎重に検討を行った。

その結果、看護学部における人材養成の目的は、看護の職務を実践する上で必要となる幅広く深い教養と人間性の涵養に加えて、看護の基礎的な知識及び基本的な技術と態度を有したうえで、看護職として生涯成長し続けるための基盤となる資質と能力を身につけることから、「専門教育科目」においては、学部段階における教育内容として対象を絞り込むとともに、基礎教育の習得充実を徹底するための最低限必要な教育内容を明確化した教育課程として編成する。

(1) 専門基礎科目

「専門基礎科目」については、看護師学校養成所指定規則における専門基礎分野における教育内容を踏まえたうえで、専門分野の理解を助けることを目的として、「人間と生命」「健康と予防」「保健と福祉」の3領域から構成することにより、人体を系統立てて理解し、健康や疾病に関する観察力や判断力を養うとともに、人々の社会資源活用に関するセルフケア能力を高めるために必要な教育的役割や地域における関係機関等の調整を行うための教育内容としている。

具体的には、看護の対象である人間を総合的に理解するための「人間と生命」に関する科目として、「形態機能学Ⅰ（細胞・組織学）」「形態機能学Ⅱ（器官系）」「感染・免疫学」「生命倫理」「遺伝と健康」の5科目を配置し、看護実践を展開するうえで必要となる健康から健康障害の経過や予防について理解するための「健康と予防」に関する科目として「病態生理学Ⅰ（総論）」「病態生理学Ⅱ（各論）」「疾病論」「薬理薬剤学」「食と健康」の5科目を配置する。

さらに、保健・医療・福祉に関する地域の状況を幅広く理解するとともに、地域における看護を理解していくうえで必要となる統計や情報のための基礎となる「保健と福祉」に関する科目として「保健衛生学」「社会福祉学」「保健福祉行政論」「保健統計」の4科目を配置する。

(2) 専門基幹科目

「専門基幹科目」は「看護の基本」「看護の展開」「看護の発展と探求」の3領域から構成し、「看護の基本」においては、看護の本質と看護学の構造及び看護実践の理論と方法を理解し、生涯にわたって看護学を主体的に学習していくための基礎的能力を習得することを目的として、看護基本技術及び看護ケア基盤、看護基礎理論、看護支援の展開方法、看護ニーズのアセスメントなどの看護実践能力について

学習する内容としている。

具体的には、「看護基礎理論」「生活援助論Ⅰ（日常生活援助）」「生活援助論Ⅱ（診療の補助技術）」「フィジカルアセスメント」「看護過程論」「看護倫理学」「感染看護論」「災害看護論」などの授業を通じて、看護の基礎的知識や技術に関する能力を習得し、知識や手順、技術を施行することを実地に学習し、実習を通じて看護基本技術を支える態度や行為について学ぶこととする。

「看護の展開」では人間の成長発達段階に即して、成人期、老年期、母性、小児各期の対象の理解、ケア・ニードの特性を理解し、成長発達の各期における健康の保持増進及び疾病や障害を有する人々に対する看護の方法について学習するとともに、集団としての健康状況の把握や健康増進の対策、健康増進や予防的な活動のあり方について学習し、臨地実習においては、看護の理論と技術を統合させ、対象の状況に応じて適切に判断して、基本的看護が提供できる能力について学習する内容としている。

「看護の発展」においては、看護活動全般を視野に入れ、看護の各領域の特性を超えて看護ケアの成り立ちと構造、看護行為の実践過程における看護共通の課題について学習し、看護活動についてのケア全体に及ぶ基盤を育成する内容とし、「看護研究方法」や「看護学研究」、「看護管理論」、「看護教育学」、「国際看護論」、「がん看護論」を配置して、看護を発展させるための能力について学習する内容とする。

「看護総合実習」では、既習の基礎的理論や、成長発達の各期における健康の保持増進及び疾病や障害を有する人々に対する知識や技術及び倫理観を基に、看護の方法を総合的に判断し、実践できる能力を養う内容とする。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

看護学部では、看護の職務を実践する上で必要となる幅広く深い教養と人間性の涵養とともに、看護の基礎的な知識及び基本的な技術と態度の育成に加えて、看護職として生涯成長し続けるための基盤となる資質と能力の育成することとしており、教育課程においても看護学の理論と実践を融合する教育内容として展開するとともに、看護実践に関する基礎、基本を体系的かつ系統的に履修することが可能となる教育課程として編成することにより、看護職としての基礎的な知識の習得と、それを現場で活用する基本的な資質・能力の養成を目指した編成としていることから、専任教員の配置については、看護学分野における授業科目を中心に配置する計画としている。

具体的には、看護学分野を構成する主要領域の授業科目を中心として、主要領域ごとの授業科目数及び単位数に応じて、当該専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授及び准教授、助教を適切に配置す

る計画としており、特に、看護学の基本となる各主要領域における概論科目については、原則として、専任の教授を配置するとともに、看護を実践していくうえで必要となる援助論に関する科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置することとしている。

また、看護学部では、演習や実習に関する授業科目については、授業等のための教材作成の補助や実習機器等の準備及び管理、教授等の指示のもとに行う実技の実演、教育研究面での連絡調整、実習施設との連絡調整など、教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する助手を配置することにより、指導体制の強化と充実を図ることとしており、助手については、看護専門教育を受けた有資格者や医療機関などにおける実務経験者を配置する計画としている。

なお、専任教員の配置計画においては、本学が定める定年規程上、既に定年に達している教員又は学年進行中に定年に達する教員が就任する計画となっているが、定年に達した者を採用することが可能となる理由については、本学が定める定年規程において、別途、規定していることから、就任する教員が規程上問題となることはないものと考えている。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

看護学部では、学部の教育目標と人材養成の目的を達成するために、審議会答申などの趣旨を踏まえたうえで、学生の多様な能力に応じた適切かつ効果的な教育を行うとともに、授業の質や教育効果を高めることを目的として、以下の教育方法及び履修指導方法を導入する。

(a) 教育方法

1. 単位制度の実質化

教員の教育責任の明確化と学生の主体的な学習を促すことを目的として、単位制度の趣旨を踏まえて、教室における授業と教室外学習を合わせた学習時間の確保により、単位制度の実質化を図る。

2. 履修科目数の上限設定

学習効果を高めるために、少数の授業科目を集中的に学習させることを目的として、1学期あたりの卒業要件科目に対する標準的な履修科目数と履修単位数の上限を設定する。

3. 成績評価基準の明示

大学の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、学生に対して、あらかじめ各授業科目の成績評価基準や成績評価方法を明示すること

により、厳格な成績評価を実施する。

(b) 履修指導方法

1. 履修ガイダンスの実施

履修指導担当教員の配置による履修指導体制を充実するとともに、履修指導担当教員による履修ガイダンス及び個別履修相談を学期ごとに実施することにより、入学から卒業までの継続的な履修指導を行うこととする。

2. 履修モデルの明示

4年間の学習計画に基づく体系的な学習のための科目履修が可能となるように配慮するとともに、学部教育における人材養成の目的への理解を促進する目的から、卒業後の進路に対応した典型的な履修モデルを提示する（資料9）。

3. 詳細な授業計画

学生の主体的な学習の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点から、各授業科目の詳細な学習目標や授業計画、授業方法、準備学習、事後学習などを盛り込んだシラバスを明示する。

(c) 卒業要件

看護学部看護学科における卒業要件については、体系的な授業科目の履修による単位の修得を行うとともに、卒業に必要となる単位数として、基本教育科目24単位以上及び専門教育科目101単位以上の合計125単位以上を修得することにより、学士の学位を授与することとする。

キ 施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

既設の信州短期大学においては、約70,471㎡の敷地に運動場とテニスコート2面、ゴルフ練習場(10打席)など運動場面積37,229㎡を有しているとともに、敷地内の空地を利用して、学生が休息するための十分な場所を確保していることから、校地及び運動場については、これらを有効的に共用する計画としている。

(b) 校舎等施設の整備計画

既設の信州短期大学では、開学以来、教育研究環境の整備と充実に積極的に取り

組み、校舎等の施設については、十分な整備に努めてきており、現在、約8,973㎡の校舎等の施設を有していることから、これらを有効的に共用する計画としている。

また、佐久大学看護学部においては、看護学の基礎的な知識や技術を習得するための施設や設備が必要となることから、佐久大学看護学部の専用施設として、看護実習室や実習準備室、学長室、学部長室、教員研究室、助手室、事務室などを備えた約3,480㎡の新たな校舎を建設する計画としている。

なお、校地面積及び校舎面積並びに主要施設の概要については、下表のとおりである。

住所	長野県佐久市岩村田2,384番地
校地面積	70,471㎡
校舎面積	12,453㎡
施設概要	講義室11室、演習室7室、実験実習室5室、情報処理室3室、教員研究室22室、講師室、助手室、図書館、体育館、学長室、学部長室、会議室、事務室、医務室、学生自習室、学生ロッカー、運動場、ゴルフ練習場、テニスコート

(c) 図書等の資料及び図書館の整備状況と計画

1. 図書等の資料

既存の図書館の面積は350㎡で、書庫を合わせると蔵書収容能力は約30,000冊である。平成19年3月末現在、約29,000冊の図書を所蔵しており、そのうち医学および社会福祉関係の図書約1,800冊を既に所蔵しているほか、学術雑誌約100種、視聴覚資料約900点を有している。

佐久大学看護学部開設にあたっては、既存の図書館スペースを拡張し蔵書収容能力を約35,000冊とし、基礎医学や臨床医学等の看護専門分野に関する図書3,300冊(洋書約300冊)、学術雑誌70種(洋雑誌約20種)、視聴覚資料300点を整備していく予定である。

開設時には、図書3,300冊のうち約1,500冊(洋書約150冊)、学術雑誌70種のうち35種(洋雑誌10種)、視聴覚資料300点のうち約150点を整備する計画である。また、電子ジャーナルやデータベースについても整備し、資料の充実を図っていく予定である。

2. 図書館の整備状況と計画

図書館には現在、閲覧席48席、視聴覚ブース8席、情報探索用パソコン2台、

蔵書検索用パソコン 1 台、レファレンスコーナー、書庫等を整備している。

視聴覚ブースでは、各ブースに DVD・ビデオ・レーザーディスク・8 ミリ等が視聴できる機器を備えている。

蔵書の管理については、既に図書館システムを導入しており、利用者はパソコンでデータベース化された書誌情報を検索できるようになっている。

情報探索用パソコンは学内 LAN に接続されており、インターネットの利用も可能になっている。

佐久大学開設にあたっては、一般書架の増設とともに閲覧席の増設、各設備の充実を図る予定である。

閲覧席については、佐久大学開設時には現在の信州短大定員数に佐久大学看護学部看護学科の定員数を加えた学生数 600 名の 11%にあたる 66 席に増設し、学生の学習等に十分な座席数を確保する計画である。

なお、平成 15 年度より地域貢献として学外者に図書館を開放しているが、引き続き開放していく予定である。

また現在、日本図書館協会、長野県図書館協会、私立短期大学図書館協議会に加盟している他、国立情報学研究所の目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL) に参加しており、各種研修会等での情報交換や文献複写・相互貸借等のサービスにおいても他大学図書館と連携を取っている。

現在、図書館の業務は司書 1 名およびパート職員 1 名で行っているが、佐久大学開設にあたっては、レファレンスサービス体制の強化や開館時間の延長等にも対応できるように職員の増員についても計画している。

ク 入学者選抜の概要

(a) 入学者選抜の考え方

看護学部では、看護職に求められる幅広い視野と豊かな人間性の涵養に加えて、看護分野に関する基礎的な理論と技術を有したうえで、それを現場で活用することができる応用的な能力を備えるとともに、看護師の継続教育を見据えて、生涯成長し続けるために必要な基盤となる基本的な資質・能力を有して、地域社会に貢献する人材の養成を目的としている。

このことから、看護学部における入学者選抜の基本的な考え方としては、看護職に対する高い職業意識を有している者を受け入れることを基本としつつ、看護に関する基礎的な知識と理論や技術を習得するために求められる基本的な学力の習得に加えて、生涯成長し続けるために必要な基盤となる資質や素養を有している者を受け入れることとしている。

(b) 入学者選抜の実施方法

看護学部における入学者選抜の基本的な考え方を踏まえたうえで、開設年度の入学者選抜の実施方法については、特別選抜試験と一般選抜試験により実施することとし、特別選抜試験においては、指定推薦選抜及び公募推薦選抜、アドミッション・オフィス選抜、社会人選抜により実施し、特別選抜試験による募集人員を 60 名、一般選抜試験による募集人員を 20 名とする。

特別選抜試験における指定推薦選抜及び公募推薦選抜、アドミッション・オフィス選抜においては、一回限りの学力検査では評価し難い受験生の学習成績やその他の能力、適性などを適切に評価するとともに、一般選抜試験とは異なる尺度により、受験生の能力や適性などを多面的に判定し、看護学部の教育目的に相応しい学生を適切に選抜する方法として、学力検査を免除し、調査書及び面接、小論文、適性検査などにより判定することとしている。

また、社会人選抜については、職業人としての経験を踏まえた内容により評価することから、書類及び面接、適性検査により評価することとし、一般選抜試験においては、学力検査として国語及び数学、英語、理科等の記述試験に加えて、口述試験を課すことにより評価するとともに、2 年目以降においては、大学入試センター試験の導入による選抜を行うこととしている（資料 10）。

(c) 学生確保の見通し

佐久大学看護学部看護学科の設置は、社会の要請や地域の状況、さらには、学生の進学需要などを勘案したうえで計画していることから、十分な学生確保が見込めるものと考えているが、今般の大学設置計画を推進するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から確認することを目的として、長野県内に所在する高等学校の在校生に対する進学需要調査を実施した。

その結果、開設予定の平成 20 年度には入学定員 80 人に対して約 3 倍にあたる 241 人、完成年度の平成 23 年度には約 3.1 倍にあたる 251 人が佐久大学看護学部看護学科への進学意向を示しており、設置圏周辺地域における限られた対象者による調査結果においても、進学に対する意向の高さをうかがうことができることから、学生確保においては十分な見通しがあるものと考えられる。（資料 11）

ケ 資格取得を目的とする場合

(a) 取得可能な資格一覧

看護学部看護学科において卒業要件の単位を修得した場合、卒業と同時に看護師国家試験受験資格及び保健師国家試験受験資格を取得することができる。

(b) 実習の具体的計画

1. 実習の基本方針

看護学実習では、さまざまな場で、さまざまな健康レベルにおいて、それぞれの発達段階における人々に対して、これまで学んだ理論や知識、技術を実践し、対象への実際のかかわりを通して、総合的な視野を持って、適切な看護実践を行う能力を養うことを目的とする。

また、看護の機能と役割について実践を通じて自覚を養い、保健・医療・福祉分野における看護の役割について理解を深めることを目的とする。

なお、実習の実施に当たっては、各々の実習科目の「実習要項」を作成の上、実習の目的、学習内容、注意点、心構えなど基本的な知識・技術、態度について事前に十分理解させ、実習に臨むこととする。

2. 実習計画の概要

科目名	単位	選択・必修	年次
基礎看護学実習Ⅰ（地域・施設・病院）	1	必修	1
基礎看護学実習Ⅱ（病棟）	2	必修	2
成人看護学実習Ⅰ（急性病棟）	3	必修	3～4
成人看護学実習Ⅱ（回復・慢性病棟）	3	必修	3～4
老年看護学実習	2	必修	3～4
小児看護学実習	2	必修	3～4
精神看護学実習	2	必修	3～4
在宅看護学実習	2	必修	3～4
地域看護学実習	3	必修	3～4
母性看護学実習	2	必修	3～4
看護総合実習	2	必修	4

* 学生は、必修科目24単位を履修する。

1) 各科目の実習内容

(1) 基礎看護学実習Ⅰ（地域・施設・病院）

【目的】地域の病院や様々な施設において、見学や実習をとおして、看護の対象者と看護活動の実際や看護の役割・機能を理解する。

【実習単位】1単位（45時間・5日×1週間）

(2) 基礎看護学実習Ⅱ（病棟）

【目的】特定の入院患者を受け持ち、人間として生活するうえでの基本となるニーズを見出し、療養生活の流れの中でニーズ充足に向けて看護を展開する。

【実習単位】2単位（90時間・5日間×2週間）

(3) 成人看護学実習Ⅰ（急性病棟）

【目的】生命の危機にある対象者（事故や急病、又は手術）に対して、成人看護学で学んだ理論や方法を基盤に、適切に看護を展開し、障害の克服、急性期の健康障害の回復、生命の危機回避を支援するための看護方法の基礎的能力を育成する。

【実習単位】3単位（135時間・5日間×3週間）

(4) 成人看護学実習Ⅱ（回復・慢性病棟）

【目的】生活の調整あるいは障害の受容を必要とする対象者に対して、成人看護学で学んだ理論や方法を基盤に、看護を実践し、対象者が自分の生活や健康について自己管理できる能力の向上、人間として全人的機能を回復する過程を支援するための基礎的能力を育成する。

【実習単位】3単位（135時間・5日間×3週間）

(5) 老年看護学実習

【目的】老年期にある対象者の特性を理解し、老年看護学で学んだ理論や方法を基盤に、高齢者にとってのQOLを理解し、老年者が健やかに生きていくために必要な支援のあり方を考え、看護を展開する基礎的能力を育成する。

【実習単位】2単位（90時間・5日間×2週間）

(6) 精神看護学実習

【目的】精神障害から生じる症状や日常生活上の困難について理解し、対象者のセルフケア能力に応じて、適切、必要な看護援助が実践できる基礎的能力を育成する。

【実習単位】2単位（90時間・5日間×2週間）

(7) 小児看護学実習

【目的】子どもとその家族を理解し、子どもの成長発達段階及び健康段階に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。

【実習単位】2単位（90時間・5日間×2週間）

(8) 母性看護学実習

【目的】妊産褥婦及び新生児とその家族に対して、母性看護学で学んだ知識・技術・態度を実践の場で統合・適用し、出産を取り巻く母子と家族の反応を理解し、対象に応じて適切に看護を実践できる基礎的能力を育成する。

【実習単位】2単位（90時間・5日間×2週間）

(9) 在宅看護学実習

【目的】在宅で療養する人々とその家族に対して、健康と生活状況の関係を理科し、在宅での看護を適切に実践できる基礎的能力を育成する。

【実習単位】2単位（90時間・5日間×2週間）

(10) 地域看護学実習

【目的】 地域社会に生活する個人・集団に対して、地域看護学で学んだ理論・方法を統合し、地域看護を担う看護の役割や機能を理解し、基本的な地域看護活動を展開する基礎的な能力を育成する。

【実習単位】 3単位（135時間・5日間×3週間）

(11) 総合看護学実習

【目的】 臨地実習の最終段階として位置づけ、成人・老年を中心に学生が関心を持つ分野を選択し、適切な実習現場において、それまでの実習を統合・深化させる。

【実習単位】 2単位（90時間・5日間×2週間）

2) 実習計画

基礎看護学実習は1年次前期と2年次後期に80名を5名ずつ16グループに分けて行う。領域別実習は3年次後期から4年次前期にかけて80名を10名ずつ8グループに分けて行う。実習の目標を学生が確実に習得できるよう指導体制を整える。また、実習施設での指導者やスタッフとの連携や調整を密にし、実習効果が確実に挙がるようにする。(資料12-1~3)

3) 実習施設

実習は、佐久総合病院、佐久総合病院美里分院、浅間総合病院をはじめ保健所4施設、保健課3箇所、老人保健施設2箇所、特別養護老人施設2箇所、ディサービス1箇所、グループホーム1箇所、宅老所1箇所、地域包括支援センター2箇所、訪問看護ステーション2箇所、幼稚園1箇所、農場1箇所など、比較的本学に近い圏内で様々な施設の協力を得て、多岐にわたる実習が可能になっている。(資料12-4)

3・実習指導体制と方法

1) 指導計画

実習施設ごとに、高い実践能力と指導力を持つ専任教員を配置し、実習計画・実施・評価について責任を持つ。指導体制は各実習グループに1人の専任教員又は、助手を配置する。ただし、在宅看護学実習、地域看護学実習、小児看護学実習の幼稚園実習では、教員の巡回指導体制を採る。(資料12-5, 6)

2) 指導方法

- (1) 学生のレディネスをふまえ、学生の主体性や自立性を尊重した指導に努める。その為には、担当教員と指導者の指導方法にずれが起こらないようコミュニケーションを十分に取る。
- (2) 施設側の指導者との連携・調整を密にとり、実習目的に沿った実習が可能と

なるようにする。その為、実習開始1週間前から実習担当教員は担当病棟に行き、患者の状態と病棟の特殊性の把握に努める。

(3) 学生への指導では、日々の患者へのケア計画や実施過程、また実習記録等に対しアドバイスを行う。その際、学生が行ったケアや立てた看護計画について、学生の意図を大切にしながら、アドバイスをし、結果の確認を行う。

(4) 施設側の指導者からは特に、受け持ち患者に関する情報提供とケアの実際的指導を中心に行ってもらい。ケアプランに対してのアドバイスも行ってもらい、その際も学生の意見を尊重した討議を行う。

(5) 学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等は実習要項参照

(6) 実習展開

① 実習オリエンテーション

各科目実習の導入としてオリエンテーションを行う。通常、実習開始1週間前に実施する。これにより学生が実習のイメージをより具体的に描ける事。又実習に必要な事前学習、心構えができ主体的に実習に取り組むことができる。

② 基本的に医療施設を実習施設とする実習では、受け持ち患者を通して個別な看護の実践を展開する。

③ 受け持ち患者による実習生の受け入れに対しては、指導者、教員により学生を紹介し、患者からの同意は、指導者から患者に指定の同意書に署名をしてもらい同意を得る。又小児や本人からの署名が不可能な場合は、その親権者より署名をして頂き同意を得る。(資料12-7)

④ 保健所等を実習施設とする実習では、管内住民を対象に個別的、集団的な看護援助を展開する。

⑤ カンファレンスは適宜行う。これにより、実習を通して生じた課題や問題の解決について、共通の認識を持ち、迅速に対応策が取れ、学生間の意見や情報交換ができる。

⑥ 実習開始前に学生の予防接種確認と感染症既往確認を行い、必要に応じ、実習のあり方を検討したり、予防接種を行う。

4・実習施設との連携体制と方法

1) 実習施設との連携の具体的方法

(1) 事前の連絡調整と事後の評価反省の意味から、各実習の前後には各施設との打ち合わせ、検討会を持つ。

(2) 実習の依頼については文書を持って行う。

(3) 実習施設には必要時、相当額の実習費を支払う。

(4) 具体的な実習指導の打ち合わせは、担当教員が実習指導要項に基づいて行う。

(5) 実習中（実習場への移動中も含む）の事故に対処するために、学生は実習に関わる保険に加入する。

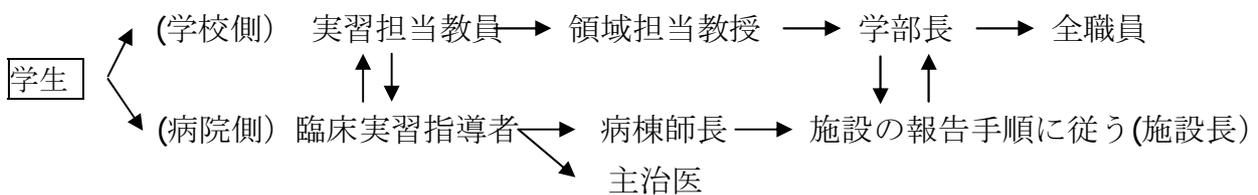
*保険内容は学生自身の障害事故に加えて、実習先を含む24時間の賠償事故にも対応、さらに実習中の微生物による感染事故にも対応するものとする。

<保障範囲>実習中の移動（在宅看護など）、学校管理下（学校行事も含む）、登下校及び実習先への移動

(6) 事故発生時の対処方法

① 報告手順

<インシデント及び医療事故が生じた場合>



② 報告書提出

(a)事故発生後、翌日実習担当教員に提出

(b)報告書内容（資料12-8）

(c)事故として取り上げる内容

- ・転倒・転落
- ・受け持ち患者への配薬
- ・ルート類のトラブル（抜去、閉塞など）
- ・日常生活援助の中でのトラブル（爪切り時の皮膚損傷など）

<物品破損が生じた場合>

- ・報告手順・報告書提出はインシデント及び医療事故と同様
- ・物品破損届けを病院側に提出

病院所定の用紙を使用し、実習担当教員に確認後、臨床実習指導者に提出する。

(7) 実習施設とは全指導者・担当教員による定期的な連絡会議を開催する。

(8) 非常時等を想定して、実習施設と大学との間で緊急連絡網を作成し、緊急事態に対応できる体制をつくる。

(9) 実習の期間中は前・中・後においては定期的な打ち合わせを行う。

実習前は学生へのオリエンテーション前迄、中間は実習1週目終了頃、実習後は実習評価を出す前に行う。

5・ 単位認定等評価方法

1) 実習評価

実習評価は、実習施設の指導者の評価、出欠等の状況、レポート等を参考とし、各科目担当教員が総合的に評価し、単位を認定する。

(C) 教育課程と指定規則との対比表

看護学部の教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号）別表1及び別表3が定める教育内容を包括し、保健師学校養成所及び看護師学校養成所の指定基準をみたしている（資料13）。

コ 自己点検・評価

1. 基本方針

大学は、当該大学の目標を明確にし、その目標を達成するために教育研究等の活動を行うとともに、教育研究等の活動状況や目標の達成状況を把握、評価し、その結果、目標と現状との間に乖離があれば、教育研究等の活動の改善を行う必要がある。

このことから、自己点検・評価を定期的・継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育研究等の内容を継続的に改善し、高度化することを目指すとともに、その内容を公表することにより、教育研究等に係る活動の状況を明らかにし、大学の存在理由及び存在意義を認められるように説明責任を果たすことを目指す。

2. 実施体制・実施方法

(1) 自己点検・評価を行う組織として、専任教員及び事務局職員などの代表による「自己点検・評価委員会」を「自己点検・評価委員会規定」に基づき設置し、評価項目や評価基準などを決定する。

なお、自己点検・評価委員会は、自己点検・評価のほか、認証評価機関による評価などに関する業務も担当する。

(2) 自己点検・評価委員会は、評価項目ごとに、大学として達成すべき目標と評価基準を設定する。

(3) 自己点検・評価委員会において、評価項目に関する情報を収集することにより、これらの評価項目に係る活動の実態を把握する。

自己点検・評価に必要な情報の蓄積は、専任教員及び学内委員会、事務局などの組織単位で、それぞれが自己点検・評価に必要な情報を蓄積し、当該情報を自己点検・評価委員会が収集することとする。

そのために、自己点検・評価委員会に属しない専任教員及び事務局職員などに対して、自己点検・評価の重要性、自らが蓄積する情報が自己点検・評価に対して有する意義、情報の蓄積方法等について説明する場を設けるなど、全学的な意思疎通を図ることとする。

(4) 自己点検・評価委員会において、実態把握に基づいて、評価項目ごとに設定した評価基準を満たしているかどうか、また、大学として達成すべき目標を達成しているかどうかについて評価を行う。

(5) 評価結果は、自己点検・評価委員会から学長や学部長などを構成員とする全学レベルの意思決定組織に伝え、当該組織において、包括的な改善計画を策定する。

次に、当該包括的な改善計画に基づいて、学内委員会などにおいて具体的な改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。

なお、評価結果は、認証評価機関の評価を受ける際にも活用する。

(6) これらを循環的かつ継続的に実施し、教育研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。

(7) 実施時期については、開学2年目から4年目にかけては、評価項目について経年的に自己点検・評価を行い、完成年度後、認証評価機関の評価を受ける前に全項目に係る自己点検・評価を行うこととする。

3. 評価項目

- ① 大学の理念・目的
- ② 教育研究組織
- ③ 教員及び教育支援者（助手、事務局職員等）
- ④ 教育内容及び方法
- ⑤ 研究活動
- ⑥ 学生の受入れ、学生支援
- ⑦ 地域貢献
- ⑧ 施設・設備
- ⑨ 管理運営、財務
- ⑩ 自己点検・評価体制

4. 結果の活用及び公表

評価の結果については、教育活動や研究活動などの改善策を検討し、改善計画や教育活動や研究活動などで達成すべき目標を設定する際に活用し、評価結果を反映させるようにする。

また、評価の結果は、大学として社会に対する説明責任を果たす観点から、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書を作成し、配布することにより公表することとする。

サ 情報の提供

近年、大学の教育研究活動等に関する情報についての社会的な関心が高まっている

とともに、大学は、公共的な機関であり、大学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して提供することは、社会的な責務であることから、佐久大学の教育研究活動等に関する情報を広く社会に提供することとする。

具体的には、大学のホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供することとする。

- ①大学の設置の趣旨及び特色並びに学部の教育研究上の目的及び特色
- ②育成する人材像
- ③教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法
- ④教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動
- ⑤選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報
- ⑥公開講座等の大学における学習機会
- ⑦卒業生の就職・進学状況
- ⑧自己点検・評価や認証評価機関の評価結果
- ⑨学則その他の規程

また、教育研究活動の結果を定期的に「紀要」として発行するとともに、地域社会向けの公開講座の開催や講演会等へ教員を積極的に派遣する。

シ 教員の資質の維持向上の方策

1. 基本方針

(1) 教員の資質の維持向上を行う趣旨・目的

佐久大学が、多様な学生等の教育需要に応え、質の高い教育を提供していくためには、教育を行う教員の資質の維持向上を図っていかなければならない。

そこで、大学の組織的な対応として、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究（FD）に取り組むこととする。

(2) 実施体制

FDへの取組は、看護学部の専任教員の代表により構成する「ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下「FD委員会」という。）を中心にして行う。

2. 具体的対応

(1) 授業開始前の対応

①教育研究上の目的等に係る研修

佐久大学の教員が授業を行うに当たって、まず認識しておくべきことは、大学全体の理念や教育上の目的のもとに、学部の教育目的や育成する人材像があり、さらに、それらを具体的に実現するものとして、教育課程の編成や授業科目の開設を行っているということである。

したがって、教員は、このような自らが担当する授業科目の位置づけを理解し、それを踏まえた上で、授業の内容や方法を決定する必要がある。

そこで、授業を開始する前に、教員が大学及び学部の教育上の目的や育成する人材像について共通認識を持つことができるようにするため、専任教員及び兼任教員に対して、学長と学部長による研修会を行う。

②各授業科目の教育目標等の周知・徹底のための研修

教員が担当する授業の内容や方法を決定するために、各授業科目の教育目標や位置づけ、他の授業科目の授業内容や授業範囲などの接続関係についての相互理解が必要なことから、学部長による周知・徹底を図るための研修会を行う。

③大学における教育制度の基本的な枠組みに関する研修

実務家教員や新任教員など、大学での授業が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、FD委員会により、学校教育法、大学設置基準、学則、単位制度などに関する研修を行う。

④シラバスに係る対応

佐久大学では、すべての授業科目においてシラバスを作成することとするが、授業内容の質を高めるためには、シラバスの内容の充実を図ることが必要となる。

そこで、FD委員会において、シラバスの記載項目や記載方法などに関する一定の規則を整備するとともに、希望する教員に対しては、記載方法などの指導や助言を行う。

(2) 授業開始後の対応

①学生による授業評価アンケート

授業の内容及び方法の改善を図るためには、何らかの形で授業の評価を行う必要がある、その評価者としては、授業の内容及び方法の適否の影響を最も受けることとなる学生が適当であることから、学生による授業評価アンケートを実施することとする。

評価結果については、FD委員会において集計分析するとともに、分析結果について各教員にフィードバックし、各教員が授業の内容及び方法の改善を役立てることができるようにする。

②教員相互の授業参観

授業の内容及び方法の改善を図るためには、他の教員の授業を参観して、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てることも有効であることから、教員相互の授業参観を行う。

(3) その他の研修及び研究

①研究会等

FDに取り組む必要性や重要性について全教員が共通認識を持つように、FDに

関する定期的な研究会等を開催する。

②意見交換や情報交換を行う場の設定

FDへの取組がFD委員会にとどまることなく、他の教員も主体的に参加できるように、授業の内容や方法の改善方策についての意見交換や情報交換を行うための研修会を開催する。

③研究会、研修会等への教職員の派遣

他大学や学外の団体が主催する研究会や研修会などに積極的に教職員を派遣する。

④研究成果等の情報収集・周知

FD委員会においては、他大学における授業の内容や方法の改善に関する研究成果等の情報収集に努めるとともに、これらの情報を教員に周知する。

大学設置の必要性

【 高等教育を取り巻く情勢 】

学齢人口の減少や
高学歴志向への対応など、
高等教育を取り巻く社会情勢の
急速な変化への対応

競争的環境の中で、
高等教育機関としての
個性と特色の明確化と
独自性の発展的な展開への対応

受験生の興味と関心や
進学動向を踏まえたうえで、
学生の選択の幅や
学習の機会の確保への対応

地域社会における
人材需給の見通しを考慮したうえで、
優秀な人材の県内への
定着確保への対応

教育研究上の理念と目的

教育研究上の理念

- 地域社会の保健・医療・福祉の向上と発展に貢献する

教育研究上の目的

- 地域社会の保健・医療・福祉に積極的に寄与する職業人を養成する

学部設置の必要性

【 保健医療を取り巻く情勢 】

患者の権利意識の
高まり

医療の質の向上への
期待

地域医療への
看護職の責任の
拡大

保健・医療・福祉
従事者の
多様化

継続的な質の向上の
必要性

看護職員需給実態調査結果について

(都道府県版)

区 分		平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	
需 要 数	①病 院	人 456 14,265	人 458 14,490	人 472 14,621	人 476 14,740	人 478 14,769	
	②診 察 所	50 3,654	50 3,661	50 3,671	50 3,680	50 3,676	
	i)有床診療所	38 1,160	38 1,161	38 1,164	38 1,175	38 1,171	
	ii)無床診療所	12 2,494	12 2,500	12 2,507	12 2,505	12 2,505	
	③助 産 所	16 27	16 29	16 27	16 27	16 27	
	④介護保険関係	3,719	3,738	3,772	3,781	3,789	
	i)介護療養型医療施設	489	493	495	495	495	
	ii)介護老人保健施設	853	862	862	863	863	
	iii)訪問看護ステーション	0 699	0 706	0 715	0 721	0 725	
	iv)介護老人福祉施設	520	522	520	520	521	
	v)居 宅 サ ー ビ ス	1,158	1,155	1,180	1,182	1,185	
	⑤社会福祉施設(④を除く)	0 259	0 264	0 269	0 272	0 274	
	⑥保健所・市町村	5 1,110	5 1,097	5 1,101	5 1,089	5 1,090	
	⑦教 育 機 関	21 240	21 240	21 240	21 238	21 239	
	⑧事業所、学校、その他	0 84	0 84	0 83	0 83	0 83	
	⑨上 記 の 計	548 23,358	550 23,603	564 23,784	568 23,910	570 23,947	
	供 給 数	⑩年当初就業者数	513 22,490	523 22,772	533 23,062	543 23,329	553 23,563
		⑪新卒就業者数	35 737	35 756	35 745	35 720	35 772
		⑫再就業者数	25 1,771	25 1,788	25 1,805	25 1,823	25 1,841
		⑬退職等による減少数	50 2,226	50 2,254	50 2,283	50 2,309	50 2,332
⑭年末就業者数(⑩+⑪+⑫+⑬)		523 22,772	533 23,062	543 23,329	553 23,563	563 23,844	
⑮差 引 計 (⑨-⑭)	25 586	17 541	21 455	15 347	7 103		

上段は助産婦

長野県内看護師等学校養成所一覧表

		平成18年3月現在		
区分	名称	修業年限	学年定員	
保看(助)	長野県看護大学	4	80	
	信州大学医学部保健学科	4	70	
	2校		150	
看護師	3年課程	飯田女子短期大学看護学科	3	60
		松本短期大学看護学科	3	60
		独立行政法人国立病院機構長野病院附属看護学校	3	50
		長野県須坂看護専門学校 3年課程	3	40
		長野赤十字看護専門学校	3	40
		諏訪赤十字看護専門学校	3	40
		長野県厚生連佐久総合病院看護専門学校 第1科	3	80
		松本市医師会看護学校	4(定時制昼)	40
		諏訪中央病院看護専門学校	3	40
		小諸看護専門学校	3	40
	10校		490	
	2年課程	長野県須坂看護専門学校 2年課程	2	20
		長野県木曾看護専門学校	2	30
		上田市医師会付属看護専門学院看護学科	3(定時制昼)	40
		長野県厚生連佐久総合病院看護専門学校 第2科	2	35
長野市医師会附属看護専門学院看護学科		3(定時制昼)	40	
5校		165		
15校		655		
准看護師	長野市医師会附属看護専門学院准看護学科	2	40	
	上田市医師会附属看護専門学院准看護学科	2	40	
	諏訪市医師会附属准看護学院	2	30	
	上伊那医師会附属准看護学院	2	40	
	岡谷市医師会附属准看護学院	2	30	
	5校		180	
18校(22課程)		985		

2課程を持つ学校・養成所

Ⅱ. 人材需要基礎調査（集計結果）

【調査対象等】

信州佐久大学「仮称」（長野県佐久市岩村田）では、医療の高度化・専門化に対応するため、平成 20 年 4 月の開学に向けて看護系学部を設置を予定しており、その一環として病院等の医療機関並びに各種社会福祉施設へ看護職者の育成の必要性和本学卒業生に対する採用の意向等に関するアンケート調査を実施した。

① 調査対象

長野県内の 98 機関（病院・60 機関／施設・38 機関）に依頼

② 調査方法

各施設に対しての郵送法及び配票留置法による依頼

③ 調査実施

平成 18 年 11～12 月

④ 回収状況

回収率：病院回収 40 機関／依頼 60 機関＝66.6%

施設回収 25 機関／依頼 38 機関＝65.8%

合計回収 65 機関／依頼 98 機関＝66.3%

有効回収票数：65 票

*N=有効回答総数

*表中の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

*報告書中における大学名称は、調査実施時（平成 18 年 11～12 月）に於いて用いた「信州佐久大学（仮称）」にて表記。

【調査結果概要】

<看護全般に関する質問事項>

1. 看護師の充足状況

今回、アンケート調査を依頼した各施設における看護師の充足状況について尋ねたところ現状で「充足している」と回答された施設は10.8%となり、全体の約9割は何らかの形で不足をしていると回答をしている。

このことから、実際の現場では、まだ看護師の必要数は満たされていないということが窺える。

看護師の充足状況		
	人	%
充足している	7	10.8
若干不足している	23	35.4
不足している	19	29.2
非常に不足している	16	24.6
わからない	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	65	100.0

N=65

2. 看護職者育成の必要性

看護に関する専門的な知識と技能を有する人材の育成の必要性について尋ねたところ「非常に必要性を感じる」(75.4%)、「必要性を感じる」(23.1%)となっており、「ある程度の必要性を感じる」(1.5%)と合わせると、今回、アンケート調査に回答をいただいた全員がこれからの看護職者の育成に何らかの必要性を感じているという結果となった。

看護職者育成の必要性		
	人	%
非常に必要性を感じる	49	75.4
必要性を感じる	15	23.1
ある程度の必要性を感じる	1	1.5
必要性を感じない	0	0.0
わからない	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	65	100.0

N=65

3. 看護系学部の設置について

看護に関する専門的な人材育成を目的とする学部の設置について尋ねたところ、「非常に必要性を感じる」(67.7%)、「必要性を感じる」(27.7%)更に、「ある程度の必要性を感じる」(4.6%)を合わせると、問2と同様に新たな看護系学部の設置についても強い必要性を感じていることが窺える。

看護系学部の設置について		
	人	%
非常に必要性を感じる	44	67.7
必要性を感じる	18	27.7
ある程度の必要性を感じる	3	4.6
必要性を感じない	0	0.0
わからない	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	65	100.0

N=65

4. 看護系学部の進学需要について

今後における看護系学部への進学需要について尋ねたところ、全体の9割以上が拡大する方向にあると回答をしている。

看護系学部の進学需要		
	人	%
大きく拡大する	10	15.4
拡大する	30	46.2
ある程度は拡大する	21	32.3
拡大しない	1	1.5
わからない	3	4.6
無回答	0	0.0
合計	65	100.0

N=65

<新設大学（学部）に関する質問事項>

5. 信州佐久大学（仮称）看護系学部の必要性

信州佐久大学（仮称）が設置する看護系学部の必要性について尋ねたところ、今回、アンケート調査に回答をいただいた全員が何らかの必要性を感じており、地元、医療機関・施設の関心の高さと新たな看護系学部の設置の必要性を強く感じていることが窺える。

信州佐久大学（仮称）看護系学部の必要性		
	人	%
非常に必要性を感じる	28	43.1
必要性を感じる	29	44.6
ある程度の必要性を感じる	8	12.3
必要性を感じない	0	0.0
わからない	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	65	100.0

N=65

6. 信州佐久大学（仮称）看護系学部の卒業生に対する採用意向

信州佐久大学（仮称）が設置する看護系学部で学んだ卒業生の採用の意向について尋ねたところ、「採用したい」（52.3%）、「採用を検討したい」（32.3%）と今回、アンケート調査に回答をいただいた8割以上の施設が卒業生の採用について前向きな回答を寄せている結果となった。

ちなみに、「わからない」（6.2%）、「その他」（9.2%）と回答のあった理由については、『不足になったら採用を検討したい』、『採用は当園では行わず、経営主体の佐久広域連合が行うので答えられない』、『訪問看護ステーションなので経験をつんだ看護師であるなら採用を考えるかもしれない』、『新卒は福祉現場に適応するか心配』、『福祉系では給与も安いので正職として就職することは難しいと思われる』などの意見があった。

信州佐久大学（仮称）看護系学部の卒業生に対する採用意向		
	人	%
採用したい	34	52.3
採用を検討したい	21	32.3
採用は考えない	0	0.0
わからない	4	6.2
その他	6	9.2
無回答	0	0.0
合計	65	100.0

N=65

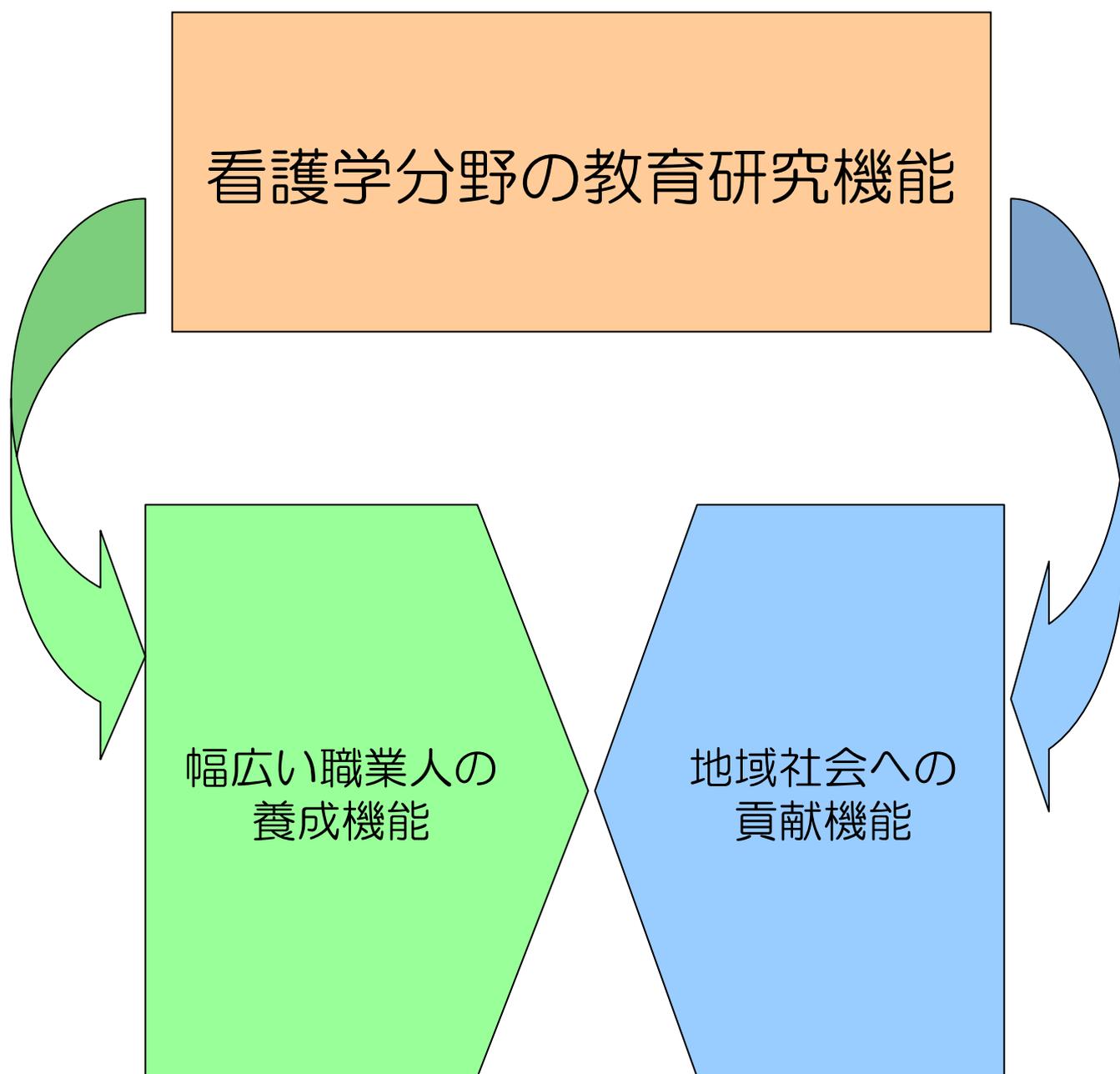
アンケート回収表（病 院）

No.	名 称
1	栗田病院
2	長野赤十字病院
3	医療法人社団公生会 竹重病院
4	医療法人松樹会 朝日病院
5	長野市民病院
6	N T T東日本長野病院
7	医療法人慈善会 安藤病院
8	医療法人社団光仁会 川西病院
9	J A長野厚生連 小諸厚生総合病院
10	J A長野厚生連 北信総合病院
11	医療法人財団大西会 千曲中央病院
12	J A長野厚生連 佐久総合病院
13	特別医療法人恵仁会 くろさわ病院
14	東御市民病院
15	国民健康保険 依田窪病院
16	J A長野厚生連 新町病院
17	信濃町立 信越病院
18	飯綱町立 飯綱病院
19	長野県身体障害者リハビリテーションセンター
20	医療法人社団平成会 小島病院
21	長野医療生活協同組合 長野中央病院
22	社会福祉法人賛育会 豊野病院
23	医療法人清泰会 滝沢病院
24	J A長野厚生連 リハビリテーションセンター鹿教湯病院分院
25	J A長野厚生連 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
26	医療法人健静会 上田病院
27	医療法人仁和会 上田花園病院
28	医療法人共和会 塩田病院
29	医療法人公仁会 轟病院
30	長野県立 須坂病院
31	社会福祉法人信濃整肢療護園 稲荷山医療福祉センター
32	J A長野厚生連 佐久総合病院美里分院
33	医療法人 雨宮病院
34	佐久市立国保 浅間総合病院
35	医療法人社団三世会 金澤病院
36	川西赤十字病院
37	医療法人碧水会 信濃病院
38	佐久町立 千曲病院
39	J A長野厚生連 佐久総合病院小海分院
40	医療法人 新生病院

アンケート回収表（施設）

No.	名 称
41	別所温泉長寿園
42	ローマンうえだ
43	ケアポートみまき
44	ちいさがたの家
45	アザレアンさなだ
46	愛灯園
47	シルバーピラ・こもろ
48	佐久福寿園
49	勝間園
50	のべやま
51	きらく苑
52	徳花苑
53	ケアホーム上田
54	チェリーガーデン
55	ほのぼの
56	ケアまるこ
57	依田窪老人保健施設
58	こまくさ
59	メディトピア小諸
60	安寿苑
61	佐久市介護老人保健施設みすず苑
62	シルバーポートつかばら
63	佐久穂町介護老人保健施設
64	佐久総合病院老人保健施設こうみ
65	高山おんせん朝日ホーム

看護学部が担う主な機能



区分	1年次		2年次		3年次		4年次		履修方法及び卒業要件
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
基本教育科目	総合的視野の養成	人間存在と道徳意識							2単位必修 6単位以上選択
		人間の理解							
		人間関係とコミュニケーション							
		健康管理と生活習慣							
	社会の理解	社会生活と法律問題							8単位以上選択
		現代社会と家族関係							
		地域支援と地域活動							
		国際社会と国際貢献							
	英語	基礎英語 I							2単位必修
		基礎英語 II							
日本語	表現技法 I (作文・論文)							2単位必修	
	表現技法 II (発表・討論)								
情報	情報処理法							2単位必修	
	統計分析法								
演習	導入基礎演習							2単位必修	
小計	13	9	0	0	2	0	0	0	24
専門教育科目	人間と生命健康と予防保健と福祉	形態機能学 I							4単位必修 4単位以上選択
		形態機能学 II							
		生命倫理							
		感染・免疫学							
	病態生理学 I	病態生理学 II							8単位必修 2単位以上選択
		疾病論							
		薬理薬剤学							
		保健衛生学							
	社会福祉学	社会福祉学							4単位必修 2単位以上選択
		保健福祉行政論							
小計	4	8	8	4	0	0	0	0	24
専門教育科目	看護の基本	基礎看護理論							16単位必修
		生活援助論 I							
		生活援助論 II							
		基礎看護学実習 I							
		基礎看護学実習 II							
		看護過程論							
		看護倫理学							
		感染看護論							
		災害看護論							
		フィジカルアセスメント							
	リハビリテーション看護論								
	成人看護	成人看護学概論							12単位必修
		成人看護援助論 I							
		成人看護援助論 II							
		成人看護学実習 I 成人看護学実習 II							
	老年看護	老年看護学概論							6単位必修
		老年看護援助論						老年看護学実習	
	精神看護	精神看護学概論							6単位必修
		精神看護援助論						精神看護学実習	
	小児看護	小児看護学概論							6単位必修
		小児看護援助論						小児看護学実習	
	母性看護	母性看護学概論							6単位必修
		母性看護援助論						母性看護学実習	
	地域看護	地域看護学概論							13単位必修
		地域看護援助論 I							
		地域看護援助論 II							
		地域看護システム論						在宅看護学実習 地域看護学実習	
総合							看護総合実習	2単位必修	
看護の発展と探究	看護研究方法							8単位必修 2単位以上選択	
	看護学研究								
	看護管理論								
	国際看護論 看護教育論								
小計	2	3	11	16	16	9.5	12.5	7	77
合計	19	20	19	20	18	9.5	12.5	7	125

入 学 者 選 抜 の 概 要

1. 選抜方法

(1) 特別選抜試験

- ①指定推薦選抜
- ②公募推薦選抜
- ③アドミッション・オフィス選抜
- ④社会人選抜

(2) 一般選抜

※大学入試センター試験（2年目以降）

2. 実施方法

(1) 指定推薦選抜

- ①募集人員：20名
- ②選抜方法：調査書及び面接により判定する

(2) 公募推薦選抜

- ①募集人員：20名
- ②選抜方法：調査書及び小論文、面接により判定する

(3) アドミッション・オフィス選抜

- ①募集人員：17名
- ②選抜方法：書類及び面接、適性検査により総合的に判定する

(4) 社会人選抜

- ①募集人員：3名
- ②選抜方法：書類及び面接、適性検査により総合的に判定する

(5) 一般選抜

- ①募集人員：20名
- ②選抜方法：学力検査及び面接により判定する

3. 出願資格

本学に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校の後期課程を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の課程を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者
で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年省令第 1 号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (8) 本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

．進学需要基礎調査(集計結果)

【調査対象等】

信州佐久大学「仮称」(長野県佐久市岩村田)では、医療の高度化・専門化に対応するため、平成20年4月の開学に向けて看護系学部の設置を予定しており、その一環として高校生の進学意向等に関するアンケート調査を実施した。

調査対象

長野県内の高校55校(高校2年生)に依頼

調査方法

学校単位での一括配布、一括回収

調査実施

平成18年11～12月

回収状況

回収率：回収40校/依頼55校=72.7%

有効回収票数：2,485票

*N=有効回答総数

*表中の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

*報告書中における大学名称は、調査実施時(平成18年11～12月)に於いて用いた「信州佐久大学(仮称)」にて表記。

【調査結果概要】

<大学全般に関する質問事項>

1. 4年制大学の必要性（全員）

回答者全員に、4年制大学の必要性に対する考え方を尋ねたところ、8割以上の者が何らかの必要性を感じていると回答している。

4年制大学の必要性		
	人	%
非常に必要性を感じる	493	19.8
必要性を感じる	971	39.1
ある程度の必要性を感じる	615	24.7
必要性を感じない	85	3.4
わからない	321	12.9
無回答	0	0.0
合計	2485	100.0

N = 2485

2. 高校卒業後の進路（全員）

回答者全員に、高校卒業後の進路について尋ねたところ、進学を希望（「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答）している者が全体の8割以上であり、なかでも「4年制大学進学」は52.7%と最も高い回答となっている。

高校卒業後の希望進路		
	人	%
4年制大学進学	1310	52.7
短期大学進学	245	9.9
専門学校進学	643	25.9
就職	251	10.1
その他	36	1.4
無回答	0	0.0
合計	2485	100.0

N = 2485

3. 進学先選択の重視項目（進学希望者）

高校卒業後に進学を希望している者（問2において「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答した者 2198 人）に、進路選択の際に何を重視して進学先を決めるのかについて尋ねたところ、「興味のある分野が学べる」（36.9%）、「就職に有利」（20.1%）、「資格が取れる」（16.1%）という項目が高い回答となっている。

進学先選択の重視項目		
	人	%
地元にある	122	5.6
知名度が高い	103	4.7
就職に有利	441	20.1
資格が取れる	354	16.1
学費が安い	84	3.8
学校の雰囲気	102	4.6
興味のある分野が学べる	811	36.9
自分の学力レベルに合っている	155	7.1
その他	22	1.0
無回答	4	0.2
合計	2198	100.0

N = 2198

高校生が進学先を選ぶ上で重要視する要素として、
『興味のある学問領域や分野が学べる』（学問重視）
『将来目指している職業や資格の取得』（職業重視）
『どのような学生生活が送れるか』（生活・環境重視）
などが挙げられる。

今回のアンケート調査からも「興味のある分野が学べる」（学問重視）や「就職に有利」・「資格が取れる」（職業重視）といった項目を回答している者が多く見受けられた。

4. 進学希望分野（進学希望者）

高校卒業後に進学を希望している者（問2において「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答した者2198人）に、進学したい分野を尋ねたところ、「理工学関係」、「教育学関係」がそれぞれ希望する者が多く、次いで「医療技術学関係」、「看護学関係」、「文学・史学・哲学関係」が多い回答となっている。

「看護学関係」については第1希望の中では4番目に高い希望分野となっており、既に将来の目的を明確に持っている者の多さが窺える。

また、一方で「無回答」の者も第1・第2希望を合わせて20%を超えており、進学自体の意識についての二極化が進んでいることも窺える。

進学希望分野						
	第1希望		第2希望		合計	
	人	%	人	%	人	%
文学・史学・哲学関係	167	7.6	172	7.8	339	15.4
外国語関係	113	5.1	129	5.9	242	11.0
法学・政治学関係	81	3.7	86	3.9	167	7.6
社会学・福祉学関係	125	5.7	159	7.2	284	12.9
理工学関係	332	15.1	108	4.9	440	20.0
経済学・経営学関係	154	7.0	162	7.4	316	14.4
医療技術学関係	187	8.5	176	8.0	363	16.5
看護学関係	197	9.0	142	6.5	339	15.5
薬学関係	44	2.0	77	3.5	121	5.5
家政学関係	97	4.4	90	4.1	187	8.5
教育学関係	216	9.8	165	7.5	381	17.3
体育学関係	65	3.0	85	3.9	150	6.9
心理学関係	53	2.4	159	7.2	212	9.6
その他	279	12.7	100	4.5	379	17.2
無回答	88	4.0	388	17.7	476	21.7

N=4396

<参考>

また、同様の内容について「看護学関係」への進学を希望している者（「第1希望」197名 + 「第2希望」142名、合計339名）について見てみると、下記のような結果となった。

看護学関係進学希望							
		第1希望		第2希望		合計	
		人	%	人	%	人	%
進 学 先 選 択 の 重 視 項 目	地元にある	15	7.6	10	7.0	25	14.6
	知名度が高い	4	2.0	1	0.7	5	2.7
	就職に有利	36	18.3	25	17.6	61	35.9
	資格が取れる	61	31.0	47	33.1	108	64.1
	学費が安い	19	9.6	7	4.9	26	14.5
	学校の雰囲気	13	6.6	5	3.5	18	10.1
	興味のある分野が学べる	35	17.8	37	26.1	72	43.9
	自分の学力レベルに合っている	10	5.1	8	5.6	18	10.7
	その他	2	1.0	2	1.4	4	2.4
	無回答	2	1.0	0	0.0	2	1.0

N=339

<新設大学（学部）に関する質問事項>

5. 信州佐久大学（仮称）看護系学部の必要性（進学希望者）

高校卒業後に進学を希望している者（問2において「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答した者 2198人）に、信州佐久大学（仮称）が設置する看護系学部に対する必要性について尋ねたところ、全体の6割を超える者から何らかの必要性を感じるという回答があった。

信州佐久大学（仮称）看護系学部の必要性		
	人	%
非常に必要性を感じる	242	11.0
必要性を感じる	537	24.4
ある程度の必要性を感じる	639	29.1
必要性を感じない	161	7.3
わからない	600	27.3
無回答	19	0.9
合計	2198	100.0

N = 2198

<参考>

また、同様の内容について「看護学関係」への進学を希望している者（「第1希望」197名 + 「第2希望」142名、合計339名）について見てみると、下記のような結果となった。

看護学関係進学希望							
		第1希望		第2希望		合計	
		人	%	人	%	人	%
看護系学部の必要性	非常に必要性を感じる	82	41.6	18	12.6	100	54.2
	必要性を感じる	68	34.5	59	41.5	127	76.0
	ある程度の必要性を感じる	32	16.2	41	28.8	73	45.0
	必要性を感じない	0	0.0	3	2.1	3	2.1
	わからない	15	7.6	21	14.7	36	22.3
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0

N=339

6. 信州佐久大学（仮称）看護系学部への興味・関心（進学希望者）

高校卒業後に進学を希望している者（問2において「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答した者 2198 人）に、信州佐久大学（仮称）が設置する看護系学部に対する興味・関心について尋ねたところ、全体では約4割（39.2%）の者が何らかの興味・関心を寄せていることが窺える。

信州佐久大学（仮称）看護系学部への興味・関心		
	人	%
非常に興味・関心がある	130	5.9
興味・関心がある	195	8.9
ある程度の興味・関心がある	536	24.4
興味・関心がない	1007	45.8
わからない	306	13.9
無回答	24	1.1
合計	2198	100.0

N = 2198

<参考>

また、同様の内容について「看護学関係」への進学を希望している者（「第1希望」197名 + 「第2希望」142名、合計339名）について見てみると、下記のような結果となった。

看護学関係進学希望							
		第1希望		第2希望		合計	
		人	%	人	%	人	%
看護系学部への興味・関心	非常に興味・関心がある	78	39.6	13	9.2	91	48.8
	興味・関心がある	63	32.0	34	23.9	97	55.9
	ある程度の興味・関心がある	42	21.3	62	43.7	104	65.0
	興味・関心がない	8	4.1	19	13.4	27	17.5
	わからない	6	3.0	13	9.2	19	12.2
	無回答	0	0.0	1	0.7	1	0.7

N=339

7. 信州佐久大学（仮称）看護系学部への進学意向（進学希望者）

高校卒業後に進学を希望している者（問2において「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答した者2198人）に、信州佐久大学（仮称）が設置する看護系学部への進学意向について尋ねたところ、「進学を希望する」（2.2%）、「一応進学を考える」（3.3%）と進学に積極的な意向を持っている者が5.5%おり、更に、「進学先の一つとして考える」（13.0%）となっており、合わせると全体の18.5%が何らかの進学意向を持っていることがわかる。

信州佐久大学（仮称）看護系学部への進学意向		
	人	%
進学を希望する	48	2.2
一応進学を考える	73	3.3
進学先の一つとして考える	286	13.0
進学を希望しない	1451	66.0
わからない	315	14.3
無回答	25	1.1
合計	2198	100.0

N = 2198

<参考>

また、同様の内容について「看護学関係」への進学を希望している者（「第1希望」197名 + 「第2希望」142名、合計339名）について見てみると、下記のような結果となった。

看護学関係進学希望							
		第1希望		第2希望		合計	
		人	%	人	%	人	%
本学看護系学部への進学意向	進学を希望する	22	11.2	4	2.8	26	14.0
	一応進学を考える	40	20.3	10	7.0	50	27.3
	進学先の一つとして考える	87	44.2	52	36.6	139	80.8
	進学を希望しない	25	12.7	50	35.2	75	47.9
	わからない	23	11.7	24	16.9	47	28.6
	無回答	0	0.0	2	1.4	2	1.4

N=339

【学生確保の見通し】

<アンケート調査結果による需要推計>

信州佐久大学（仮称）開学後の進学ニーズを把握するために、長野県内に所在する高等学校の生徒に進学意向調査を実施した。（平成 18 年 11～12 月）

その結果、開学が予定されている平成 20 年には、241 名（入学定員のおよそ 3 倍）、平成 23 年の完成年度においても、251 名（入学定員のおよそ 3.1 倍）の進学意向者が推計され、安定した進学需要が見込める。

進学需要の推計方法

平成 18 年 11～12 月に実施した長野県内の一部の高校 2 年生へのアンケート調査結果（有効回答者数 2,485 人）から以下のように推計した。

対象地域：長野県内の高等学校 55 校（回収 40 校）

18 歳人口：長野県の 18 歳人口を「平成 18 年度文部科学省学校基本調査報告書 学年別生徒数」をもとに算出。

平成 18 年度長野県大学進学率を適用 文部科学省「学校基本調査報告書」より

看護学関係への進学希望比率：

高校生へのアンケート調査結果で、高校卒業後に 4 年制大学、短期大学、専門学校への進学を希望している者で、看護学関係への進学を希望している者を対象。

本学看護系学部への進学希望比率：

高校生へのアンケート調査結果で、高校卒業後に 4 年制大学、短期大学、専門学校への進学を希望している者で、本学看護系学部へ「進学を希望する」「一応進学を考える」「進学先の一つとして考える」と回答した者を対象。

推計式

進学意向者（平成 20 年度予測値）

$18 \text{ 歳人口} \times \text{大学進学率} \times \text{看護学関係への進学希望比率} \times \text{本学看護系学部への進学希望比率}$
（平成 20 年度）（平成 18 年度）

<平成20年度以降の進学需要の推計>

信州佐久大学（仮称）看護系学部 入学定員：80名

（単位・人）

		H20年 開設年度	H21年	H22年	H23年 完成年度	H24年
長野県18歳人口（推計値）	*1	20,883	21,129	21,820	21,812	21,242
平成18年度 長野県大学進学率	*2 40.2%	8,395	8,494	8,772	8,768	8,539
看護学関係進学希望者	*3 15.5%	1,301	1,317	1,360	1,359	1,324
進学希望者数	*4 18.5%	241	244	252	251	245

*1 平成18年度「文部科学省学校基本調査報告書 学年別生徒数」より

*2 平成18年度「文部科学省学校基本調査報告書 大学進学率」より

*3 アンケートより、看護学関係への進学希望者「第1希望」9.0% + 「第2希望」6.5%

*4 アンケートより、本学看護系学部への進学意向者

「進学を希望する」2.2% + 「一応進学を考える」3.3% + 「進学先の一つとして考える」13.0%

<参考図表>

信州佐久大学（仮称）看護系学部への進学意向		
	人	%
進学を希望する	48	2.2
一応進学を考える	73	3.3
進学先の一つとして考える	286	13.0
合計	407	18.5

N=2198

実 習 資 料 内 訳

- | | |
|------------|--|
| 資料 1 2 - 1 | 実習計画表 |
| 資料 1 2 - 2 | 学生の配置・年間スケジュール表 |
| 資料 1 2 - 3 | 学生個人のスケジュール表 |
| 資料 1 2 - 4 | 実習施設一覧 |
| 資料 1 2 - 5 | 単位数・時間数及び実習場所 |
| 資料 1 2 - 6 | 領域別スケジュール表
(実習場所別学生数・指導者・指導体制・指導方法) |
| | 基礎看護学実習 I |
| | 基礎看護学実習 II |
| | 成人看護学実習 I・II |
| | 老年看護学実習 |
| | 精神看護学実習 |
| | 小児看護学実習 |
| | 母性看護学実習 |
| | 在宅看護学実習 |
| | 地域看護学実習 |
| | 総合実習 |
| 資料 1 2 - 7 | 看護学生の臨床実習ご協力のお願い
実習同意書
実習同意の確認書 |
| 資料 1 2 - 8 | 学生事故報告書 |

実 習 計 画 表

月 週	4 月				5 月					6 月					7 月					8 月					9 月					10月					11月					12月					1 月					2 月					3 月										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52													
1 年 次	春 季 休 業															夏 季 休 業																																																	
2 年 次																																																																	
3 年 次																															領域実習①					領域実習②					領域実習③					領域実習④																			
4 年 次		領域実習⑤				領域実習⑥					領域実習⑦										領域実習⑧					看護総合実習																																							

基礎看護学実習Ⅰ

基礎看護学実習Ⅱ

領域実習①

領域実習②

領域実習③

領域実習④

領域実習⑤

領域実習⑥

領域実習⑦

領域実習⑧

看護総合実習

学生個人のスケジュール表

1グループ10人の領域実習のスケジュール(1-A, 1-Bグループの場合)

グループ名	実習科目 個人名	領域実習①	領域実習②	領域実習③	領域④	領域実習⑤	領域⑥					領域実習⑦	領域実習⑧		
		成人 I	老年	地域	小児	成人 II	在宅					母性	精神		
1-A	ア	佐久病院 I C U 浅間病院手術室 浅間病院西5F	みすず苑 シルバークランド みつい	佐久保健所	佐久市役所 浅科支所	浅間病院 NICU 浅間病院西6F	浅間病院西4F	あさま ステーション	支援センター 佐久中部包括	うすだ愛の郷 曰田包括支援センター	やちほの家 デイサービス うすだ愛の郷	浅間病院 西6F 外来	浅間病院 西6F 外来	美里分院3階 東病棟3階 佐久病院	
	イ														
	ウ														
	エ														
	オ														
1-B	カ	佐久病院 6階東 佐久病院手術室 佐久病院 I C U	美里分院2階 みすず苑 シルバークランド みつい	上田保健所	佐久市役所	浅間病院 NICU 浅間病院西6F	浅間病院東2階	支援センター 佐久中部包括	やちほの家 デイサービス うすだ愛の郷	やちほの家 デイサービス うすだ愛の郷	曰田包括支援センター うすだ	浅間病院 西6F 外来	佐久病院 3階東 外来	佐久病院 東病棟2階 佐久病院	佐久病院 東病棟2階 佐久病院
	キ														
	ク														
	ケ														
	コ														

単位数・時間数および実習場所

科目名	単位数	時間数	実習場所
基礎看護学実習Ⅰ (地域・施設・病院)	1	45	佐久市立国保浅間総合病院・長野厚生連佐久総合病院 外来・薬剤部・検査部・中央材料室・透析 給食・リハビリテーション部・入院事務 佐久市介護老人保健施設 みすず苑 長野厚生連佐久総合病院介護老人保健施設 こうみ 佐久市特別養護老人ホーム シルバーランドみつい 佐久広域老人ホーム 勝間園 佐久市白田有機農業研究協議会 (実験農場)
基礎看護学実習Ⅱ (病棟)	2	90	佐久市立国保浅間総合病院 西3F病棟・西4F病棟・西5F病棟 南B病棟・東3階病棟・東2階病棟 長野厚生連佐久総合病院 4階東病棟・5階東病棟・5階西病棟 6階東病棟・6階西病棟 7階東病棟・7階西病棟・成人3病棟 成人4病棟・北3病棟
成人看護学実習Ⅰ (急性病棟)	3	135	佐久市立国保浅間総合病院 西5F病棟・手術室 長野厚生連佐久総合病院 6階東病棟・手術室・ICU
成人看護学実習Ⅱ (回復・慢性病棟)	3	135	佐久市立国保浅間総合病院 西4F病棟・ 東2階病棟
老年看護学実習	2	90	佐久市介護老人保健施設 みすず苑 佐久市特別養護老人ホーム シルバーランドみつい 長野厚生連佐久総合病院 美里分院 2階
精神看護学実習	2	90	長野厚生連佐久総合病院 精神科東病棟2階・3階 美里分院 3階
小児看護学実習	2	90	佐久市立国保浅間総合病院 西6F病棟・外来・NICU 長野厚生連佐久総合病院 4階西病棟・外来・NICU 学校法人 信州学園 佐久幼稚園
母性看護学実習	2	90	佐久市立国保浅間総合病院 西6F病棟・新生児室・外来 長野厚生連佐久総合病院 3階東病棟・新生児室・外来
在宅看護学実習	2	90	佐久市立国保浅間総合病院 訪問看護ステーション あさま 長野厚生連佐久総合病院訪問看護ステーションうすだ 佐久中部地域包括支援センター 長野厚生連白田地域包括支援センター グループホーム うすだ愛の郷 佐久市岩村田デイサービスセンター 長野厚生連 宅老所 やちほの家
地域看護学実習	3	135	長野県佐久保健所・同上田保健所・同長野保健所・同 北信保健所 佐久市役所保健福祉部健康づくり推進課 佐久市役所白田支所 保健福祉課 佐久市役所浅科支所 保健福祉課
看護総合実習	2	90	基礎看護学実習Ⅱと同じ

(資料 12-7)

看護学生の臨床実習ご協力をお願い

佐久大学の学生の実習にあたり、受け持ちとして日常生活の援助及び診療の補助等の看護援助をさせていただきたく存じます。

なお、看護学生の実習は、以下の基本的な考え方で臨むことしております。皆様に信頼される看護師の育成の為に、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1、学生が看護援助を行う場合、事前にご理解いただけるような説明を行い、患者様又はご家族の同意を得て行います。
- 2、学生が看護援助を行う場合、患者様の安全を最優先し、事前に教員や看護師の助言・指導を受け、実践可能なレベルにまで技術を習得して行います。
- 3、患者様・ご家族は、学生の実習に関するご意見やご質問があれば、いつでも教員や看護師に直接おたずね下さい。
- 4、患者様・ご家族は、学生の受け持ちを同意していただいた後も、学生が行う看護援助に対して拒否する事もできます。拒否したことでご迷惑をお掛けすることはいたしません。
- 5、学生は、実習を通して知りえた患者様・ご家族に関する情報については、これを他者に漏らすことがないようにプライバシーの保護に充分留意いたします。
- 6、学生の学びとして、必要な患者様の情報を実習記録に転記し、場合によっては、後で看護の学びを深めるために使わせていただくことがあります。
その事に関しましては個人情報の保護に努め、患者様個人が特定できないように伏せて使わせていただきます。

○ ○ 病院
院長

日付：平成 年 月 日

説明者： ○ ○ 病院 病棟 指導者氏名

佐久大学 担当教員氏名

実習同意書

私は、佐久大学の 年生 が、実習で受け持つことに
同意します。

日 付： 平成 年 月 日
患者氏名： ⑩

代理同意者・保護者氏名： ⑩

○ ○病院 _____ ○ ○病棟
説明者サイン： _____

実習同意の確認書

佐久大学の 年生 が

〇 〇病院 病棟における実習において 様

の受け持ちとなり、看護援助を行うことについて別紙のとおり説明をした
結果、 様より同意をえました。

*家族の方に同意を頂いた場合は続柄も記載をする。

日付：平成 年 月 日

確認者：〇〇病院 病棟 指導者名 _____

(資料12-8)

学長	学部長	学科長	教授	担当教員	師長	臨床指導者

学生事故報告書

実習科目名

報告者氏名 _____ 指導者名 _____ 担当教員名 _____

患者名: _____

事故発生場所: _____

事故発生日時: 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 分

気づいた日時: 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 分

報告日時: 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 分
に報告

事故内容:

発生経過:

対応と経過:

振り返りからの学び:

